

岳南排水路管理組合会計年度任用職員のご案内

岳南排水路管理組合では、令和8年7月13日から7月24日までの間で指定された日（平日1日）及び令和8年7月27日から7月31日までの5日間をあわせた6日間、会計年度任用職員として勤務を希望する方の登録を受け付けています。

登録を希望する方は、会計年度任用職員登録票に必要事項を記入し、令和8年6月22日（月）までに担当へご提出ください。

登録後、書類審査を行った後、面接選考を行う方には電話連絡をします。

（※登録された全ての方に電話をするものではありません。）

会計年度任用職員とは？

一年度内（4月1日～3月31日）の間で必要とされる期間に任用される非常勤職員です。

（地方公務員法第22条の2）

会計年度任用職員の業務

◆事務補助（資格不要）◆

【業務内容】 現場作業補助

【任用期間】 令和8年7月13日から7月24日までの間で指定された日（平日1日）

令和8年7月27日から7月31日までの5日間

上記の計6日間

【勤務時間】 8時30分から17時00分まで（休憩時間60分）

※原則として時間外勤務はありません。

【休日】 土・日曜日

【報酬】 日額9,980円

【手当等】 通勤手当

【服務】 地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。

※令和8年6月10日時点での内容であるため、変更となる可能性があります。

登録要件

次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）

- （1） 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2） 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （3） 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

担当 総務課庶務係（0545-51-2623）